

補助金概要調書

補助金名	シルバー人材センター高齢者活用事業補助金			
所管部課	経済部 商工課 (TEL 0859-23-5216)			
補助対象者	社団法人 米子広域シルバー人材センター			
補助開始年度	平成19年度			
交付目的	シルバー人材センターにおいて、一般労働者派遣や相談などより幅広い業務をおこなうことにより、高齢者がその意欲に応じて、積極的に就労・社会参加できるようにする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	0千円 ()千円	0千円 ()千円	1,500千円 (1,407)千円	1,200千円 (1,120)千円
補助事業の内容	<p>高齢者活用子育て支援事業(高齢者が地域の子どもの育児等をおこなう。)</p> <p>安心な生活・子育て応援(企画提案方式)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供会員に対する周知・広報 ・サービス提供会員の拡大 ・サービス利用者の開拓 ・サービス提供会員とサービス利用者とのマッチング及びフォローアップ(トラブル相談等を含む。) 			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	2,400 千円		
	内補助対象経費	1,200 千円		
	補助対象経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・諸謝金 <li style="width: 50%;">・印刷製本費 <li style="width: 50%;">・旅費 <li style="width: 50%;">・借料及び損料 <li style="width: 50%;">・通信運搬費 <li style="width: 50%;">・教材費 		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費の2分の1の額。国庫補助限度額を上限とする。		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等協調	直接補助	国 1/2 市 1/2(日吉津村の間接補助を含む)	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	高齢者が就業による社会活動に参加することによって、高齢者の福祉の増進と地域経済の活性化が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	少子高齢化が進み、地域社会における保育・子育て支援サービスの需要が高まる中、高齢者の生きがい対策や社会参加意欲の促進、また、高齢者の意欲や能力を活用して行う子育て支援の供給体制の整備について、(社)米子広域シルバー人材センターが重要な役割を果たしており、今後も同センターを活用していくことが必要とされ、国の補助制度と連携した補助を継続する。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	日吉津村との広域化のため、米子市が支出する補助金額の一部(80千円)について、日吉津村が負担している。			